

2022年2月24日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区八丁堀二丁目26番9号
 ヒューリックリート投資法人
 代表者名 執行役員 一寸木和朗
 (コード: 3295)

資産運用会社名
 ヒューリックリートマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 一寸木和朗
 問合せ先 企画管理本部長 CFO 待場弘史
 兼財務企画部長 (TEL. 03-6222-7250)

金利スワップ契約締結に関するお知らせ

ヒューリックリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2022年2月22日付「サステナビリティファイナンス・フレームワークの策定及び資金の借入れ(グリーンローン等)に関するお知らせ」、「資金の借入れに関するお知らせ(ポジティブ・インパクト・ファイナンス(株式会社みずほ銀行))」及び「資金の借入れに関するお知らせ(ポジティブ・インパクト・ファイナンス(三井住友信託銀行株式会社))」でお知らせいたしました借入れについて、本日、下記のとおり、金利スワップ契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1.金利スワップ契約締結の理由

(1) 金利スワップ契約締結の理由

本日付で締結した個別タームローン貸付契約(変動金利)に基づく借入れについて、支払金利の固定化を図ることで、金利変動リスクをヘッジするため。

(2) 金利スワップ契約設定の内容

<金利スワップ契約を締結した借入れ>

区分	借入先	借入金額	利率	借入 実行日	借入方法	返済期限	返済 方法	担保
借 入 れ ①	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団	28.57億円	基準金利(全銀協3ヶ月日本円TIBOR)に0.320%を加えた利率	2022年 2月28日	左記借入先を貸付人とする2022年2月24日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	2029年 2月28日	期限 一括 弁済	無担保 無保証
借 入 れ ②	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団	25.63億円	基準金利(全銀協3ヶ月日本円TIBOR)に0.370%を加えた利率			2029年 8月31日		

区分	借入先	借入金額	利率	借入 実行日	借入方法	返済期限	返済 方法	担保
借 入 れ ③	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団	15億円	基準金利(全銀協3ヶ月日本円TIBOR)に0.420%を加えた利率	2022年 2月28日	左記借入先を貸付人とする2022年2月24日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	2030年 2月28日	期限 一括 弁済	無担保 無保証
借 入 れ ④	三井住友信託銀行株式会社	20億円	基準金利(全銀協3ヶ月日本円TIBOR)に0.420%を加えた利率			2030年 2月28日		
借 入 れ ⑤	株式会社みずほ銀行	20億円	基準金利(全銀協3ヶ月日本円TIBOR)に0.470%を加えた利率			2030年 8月31日		

(注) 借入れの詳細につきましては、2022年2月22日付で公表の「サステナビリティファイナンス・フレームワークの策定及び資金の借入れ(グリーンローン等)に関するお知らせ」、「資金の借入れに関するお知らせ(ポジティブ・インパクト・ファイナンス(株式会社みずほ銀行))」及び「資金の借入れに関するお知らせ(ポジティブ・インパクト・ファイナンス(三井住友信託銀行株式会社))」をご参照下さい。

<金利スワップ契約の内容>

(1) 借入れ①に係る金利スワップ契約

①相手先	三井住友信託銀行株式会社
②想定元本	28.57億円
③金利(注1)	固定支払金利 0.62890% 変動受取金利 全銀協3ヶ月日本円TIBOR(注2)+0.320%
④開始日	2022年2月28日
⑤終了日	2029年2月28日
⑥利払日	2022年5月31日を初回とし、以後毎年2月、5月、8月、11月の各末日及び元本返済期日(同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)

(注1) 本金利スワップ契約締結により、当該借入れに係る金利は、実質的に0.62890%で固定化されます。

(注2) 計算期間が3ヶ月に満たない場合、又は、3ヶ月を超えた場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

(2) 借入れ②に係る金利スワップ契約

①相手先	株式会社みずほ銀行
②想定元本	25.63億円
③金利(注1)	固定支払金利 0.69600% 変動受取金利 全銀協3ヶ月日本円TIBOR(注2)+0.370%
④開始日	2022年2月28日
⑤終了日	2029年8月31日
⑥利払日	2022年5月31日を初回とし、以後毎年2月、5月、8月、11月の各末日及び元本返済期日(同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)

(注1) 本金利スワップ契約締結により、当該借入れに係る金利は、実質的に0.69600%で固定化されます。

(注2) 計算期間が3ヶ月に満たない場合、又は、3ヶ月を超えた場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

(3) 借入れ③に係る金利スワップ契約

①相手先	株式会社みずほ銀行
②想定元本	15億円
③金利(注1)	固定支払金利 0.76300% 変動受取金利 全銀協3ヶ月日本円 TIBOR(注2)+0.420%
④開始日	2022年2月28日
⑤終了日	2030年2月28日
⑥利払日	2022年5月31日を初回とし、以後毎年2月、5月、8月、11月の各末日及び元本返済期日(同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)

(注1) 本金利スワップ契約締結により、当該借入れに係る金利は、実質的に0.76300%で固定化されます。

(注2) 計算期間が3ヶ月に満たない場合、又は、3ヶ月を超えた場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

(4) 借入れ④に係る金利スワップ契約

①相手先	株式会社みずほ銀行
②想定元本	20億円
③金利(注1)	固定支払金利 0.76300% 変動受取金利 全銀協3ヶ月日本円 TIBOR(注2)+0.420%
④開始日	2022年2月28日
⑤終了日	2030年2月28日
⑥利払日	2022年5月31日を初回とし、以後毎年2月、5月、8月、11月の各末日及び元本返済期日(同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)

(注1) 本金利スワップ契約締結により、当該借入れに係る金利は、実質的に0.76300%で固定化されます。

(注2) 計算期間が3ヶ月に満たない場合、又は、3ヶ月を超えた場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

(5) 借入れ⑤に係る金利スワップ契約

①相手先	株式会社みずほ銀行
②想定元本	20億円
③金利(注1)	固定支払金利 0.82900% 変動受取金利 全銀協3ヶ月日本円 TIBOR(注2)+0.470%
④開始日	2022年2月28日
⑤終了日	2030年8月31日
⑥利払日	2022年5月31日を初回とし、以後毎年2月、5月、8月、11月の各末日及び元本返済期日(同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)

(注1) 本金利スワップ契約締結により、当該借入れに係る金利は、実質的に0.82900%で固定化されます。

(注2) 計算期間が3ヶ月に満たない場合、又は、3ヶ月を超えた場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

以上

*本投資法人のホームページアドレス : <https://www.hulic-reit.co.jp/>